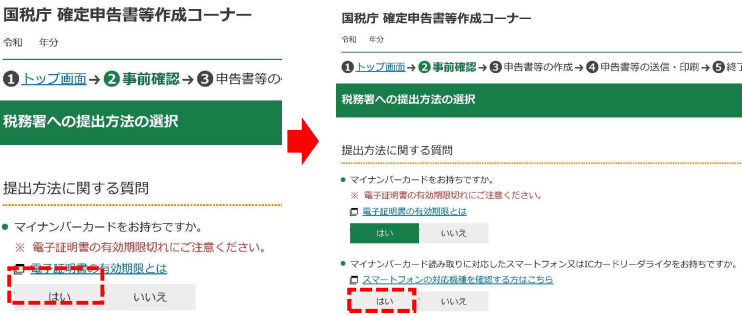


表題	【パソコン】作成コーナーで確定申告書を作成したい(トップから申告準備までの流れ)
ファイル名	4 認証方法：IC カードリーダライタ利用 (マイナポータル連携なし)

目次

1	作成開始 (作成コーナートップ CC-AX-010)	1
2	提出方法の選択 (税務署への提出方法の選択 CC-AA-010)	1
3	認証方法の選択 (税務署への提出方法の選択 CC-AA-010)	2
4	申告書等の選択 (作成する申告書等の選択 CC-AE-090)	2
5	マイナポータル連携の選択 (マイナポータル連携の選択 CC-AE-600)	2
6	e-Tax を行う前の確認 (e-Tax を行う前の確認 CC-AA-024)	3
7	マイナンバーカードの読み取り (マイナンバーカード認証 CC-AE-022)	3
8	マイナンバーカードの認証 (マイナポータル)	4
9	マイナンバーカードの読み取り	5
10	XML データ読込 (xml データの読込 CC-AA-450)	6
11	申告準備 (申告する所得の選択等 SS-AA-010a)	6

※ 目次右側の括弧書きは、画面名称と画面番号を示しています。

1 作成開始 (作成コーナートップ CC-AX-010)		『作成開始』を押します。
2 提出方法の選択 (税務署への提出方法の選択 CC-AA-010)		「税務署への提出方法の選択」画面の提出方法に関する質問(マイナンバーカードをお持ちですか。)は『はい』を押します。 さらに表示された質問(マイナンバーカード読み取りに対応したスマートフォン又はIC カードリーダライタをお持ちですか。)で『はい』を押します。

	※『スマートフォンの対応機種を確認する方法はこちら』を押して、対応機種を確認することができます。
--	--

3 認証方法の選択 (税務署への提出方法の選択 CC-AA-010)

選択 確定申告書等作成コーナー

作成 印刷 送信

[1 トップ画面](#)
[2 事前確認](#)
[3 申告書等の作成](#)
[4 申告書等の送信・印刷](#)
[5 終了](#)

報酬額への提出方法の選択

提出方法に関する質問

マイナンバーカードをお持ちですか？

☐ 電子申告書の有効期限内に提出ください。
☐ 電子申告書の有効期限とは

はい いいえ

マイナンバーカード読み取りに対応したスマートフォン又はICカードリーダライタをお持ちですか？

☐ スマートフォンの対応状態を確認する方法はこちら

はい いいえ

マイナンバーカードを利用してもTaxiと利用になります。

書類の提出に失敗した場合、e-Taxにより申告書の提出・印刷を行うてください。

マイナンバーカードの読み取り機能を利用したe-Taxの申込みは、この画面にのみ適用されます。

☐ マイナンバーカードを利用したe-Taxで申告書を作成する方法

送付方法の選択

☐ スマートフォンを使用する
 ☒ ICカードリーダライタを使用する

※ スマートフォンの画面に表示される「e-Tax」を選択する必要があります。

表示された「認証方法」について『IC カードリーダーライターを使用する』を押します。

4 申告書等の選択 (作成する申告書等の選択 CC-AE-090)

[illegible]

「作成する申告書等の選択」画面で作成する年分を選択後、作成する申告書の種類を選択します。

※過去年分の申告書を作成する場合は、『過去の
年分の申告書等の作成』を押して、年分と税目を
選択します。

5 マイナポータル連携の選択 (マイナポータル連携の選択 CC-AE-600)

[illegible]

「マイナポータル連携の選択」画面で『連携しないで申告書等を作成する』を選択し、『次へ進む』を押します。

6 e-Tax を行う前の確認 (e-Tax を行う前の確認 CC-AA-024)

国税庁 確定申告書等作成コーナー [よくある質問](#) [お問い合わせ](#) [作成の流れ](#)

お知らせ 確定申告

① トップ画面 → ② 事前確認 → ③ 申告書等の作成 → ④ 申告書等の送付・印刷 → ⑤ 終了

e-Taxを行う前の確認

ご利用のための事前準備を行います

事前準備を行ってください

お使いのブラウザはMicrosoft Edgeです。このブラウザで確定申告書等作成コーナーを利用するために必要な設定です。

⚠ 事前準備が完了していませんので、「マイナポータルアプリのダウンロード」ボタンをクリックして、次の事前準備を行ってください。

- 「マイナポータルアプリ」のインストール
- ウェブストアに移動して「マイナポータルアプリ (既インストール)」をインストール

マイナポータルアプリのダウンロード

ⓐ 画面左側に表示する操作ボタンが分からない方は [こちら](#)
 ⓑ マイナポータルアプリ (既インストール) のインストール方法が分からない場合は [こちら](#)

推奨環境をご確認ください

最初行において動作を確認した環境です。

OS	Windows 10 Windows 11
ブラウザ	Microsoft Edge Google Chrome
PDF閲覧ソフト	Adobe Acrobat Reader DC

☐ WindowsとMacintoshの双方の推奨環境を確認する場合は [こちら](#)

利用規約をご確認ください

確定申告書等作成コーナーのご利用の際は、利用規約への同意が必要です。
 利用規約をご確認いただき、同意された場合は「利用規約に同意して次へ」ボタンをクリックしてください。

☐ 確定申告書等作成コーナーの利用規約は [こちら](#)

[戻る](#) [利用規約に同意して次へ](#)

画面番号: CC-AA-024 [ページTOPへ](#)

[お問い合わせ](#) [個人情報保護方針](#) [利用規約](#) Copyright (c) 2025 NATIONAL TAX AGENCY All Rights Reserved.

「e-Tax を行う前の確認」画面が表示されますので、表示されている推奨環境を確認し、パソコンにマイナポータルアプリをインストールします。

インストールが完了しましたら利用規約を確認の上、『利用規約に同意して次へ』を押します。

※マイナポータルアプリのインストールが完了しても『マイナポータルアプリのダウンロード』は表示されています。

7 マイナンバーカードの読み取り (マイナンバーカード認証 CC-AE-022)

国税庁 確定申告書等作成コーナー [よくある質問](#) [お問い合わせ](#) [作成の流れ](#)

お知らせ 確定申告

① トップ画面 → ② 事前確認 → ③ 申告書等の作成 → ④ 申告書等の送付・印刷 → ⑤ 終了

マイナンバーカード認証

マイナンバーカードによる認証を行います

マイナンバーカードを利用して、e-Tax利用のための登録状況の確認を行います。
 マイナンバーカードをICカードリーダーにセットし、「マイナンバーカードの読み取り」ボタンをクリックしてください。

☐ ICカードリーダーの使用方法は [こちら](#)をご覧ください

マイナンバーカードの読み取り

[提出方法の選択へ戻る](#)

画面番号: CC-AE-022 [ページTOPへ](#)

[お問い合わせ](#) [個人情報保護方針](#) [利用規約](#) Copyright (c) 2025 NATIONAL TAX AGENCY All Rights Reserved.

「マイナンバーカード認証」画面になりますので、マイナンバーカードをICカードリーダーにセットし、『マイナンバーカードの読み取り』を押します。

※マイナポータルアプリがインストールされていない場合、『マイナンバーカードの読み取り』を押した際に、エラーが表示されます。

国税庁 確定申告書等作成コーナー よくある質問 お問い合わせ 作成の流れ 令和 年 分 1 トップ画面 2 事前確認 3 申告書等の作成 4 申告書等の送信・印刷 5 終了 マイナンバーカード認証 ✖ 「マイナポータルアプリ（拡張機能）」がインストールされていません。 最新バージョンのマイナポータルアプリ（拡張機能）が必要です。 （1） 新しくMicrosoft Edgeを起動し、画面右上の「・・・」ボタンから「拡張機能」を選択し、メニューより「拡張機能の管理」を選択後、画面左下の「他のストアからの拡張機能を許可します。」をオンに設定してください。 （2） 「マイナポータルアプリ（拡張機能）」のダウンロード、「インストール」、「拡張機能の追加」の順にクリックしてください。 マイナポータルアプリ（拡張機能）のダウンロード （3） アプリを有効にするためには、この画面を再表示する必要があります。 「画面を再表示する」ボタンをクリックして画面を再表示し、再度マイナンバーカードの読み取りを行ってください。 画面を再表示する マイナンバーカードによる認証を行います マイナンバーカードを利用して、e-Tax利用のための登録状況の確認を行います。 マイナンバーカードをICカードリーダーにセットし、「マイナンバーカードの読み取り」ボタンをクリックしてください。 ICカードリーダーダライタの利用方法に関するご質問はこちら  提出方法の選択へ戻る 履歴番号：CC-AE-022 へ ページTOPへ お問い合わせ 個人情報保護 利用規約 Copyright (c) 2025 NATIONAL TAX AGENCY All Rights Reserved.	
--	--

マイナポータルAPP パスワード入力（ログイン）  マイナポータル マイナンバーカードの利用者証明用電子証明書パスワード（4桁の数字）を入力してください。 ●●●● パスワードを表示する OK キャンセル	マイナンバーカードの利用者証明用パスワードに入力画面が表示されますので、利用者証明用パスワード（数字4桁）を入力し、『OK』を押します。 ※利用者証明用パスワードの入力を3回連続で間違えると、利用者証明用パスワードがロックされるため、市区町村等でパスワードの初期化手続きが必要となります。 ※6桁の電子証明書パスワードが分かれば、コンビニ等のキオスク端末でパスワードをリセットすることが可能です。
---	--

9 マイナンバーカードの読み取り

マイナンバーカードの読み取りが初めての場合

「マイナンバーカード方式の利用開始」画面が表示されます。
「利用者識別番号・暗証番号をお持ちの方」「初めてe-Taxをご利用される方」で入りが分かれておりますので、該当する方を選択し、画面の案内に従って操作を進めてください。

FAQ000002777 マイナンバーカード方式の利用開始手続き(5段階)を順次実行し、列記する。

マイナンバーカードの読み取りが2回目以降の場合

「マイナンバーカード方式の利用開始」画面または「検索完了」画面が表示されます。
※マイナンバーカードの読み取りが初めての場合

「マイナンバーカード方式の利用開始」画面が表示されます。

「利用者識別番号・暗証番号をお持ちの方」「初めてe-Taxをご利用される方」で入口が分かれておりますので、該当する方を選択し、画面の案内に沿って操作を進めてください。

※マイナンバーカードの読み取りが2回目以降の場合

- ・住所等の情報が確認できた場合

「検索完了」画面で『OK』を押します。

表示された情報を確認し、間違いなければ『次へ進む』を押します。

- ・過去に電子申告したことがない場合

「検索完了」画面で『次へ』を押します。

「事前準備終了」画面が表示されますので、『申告書を作成する』を押し、操作を進めてください。

10 XML データ読込 (xml データの読込 CC-AA-450)

国税庁 確定申告書等作成コーナー

よくある質問お問い合わせ作成の流れ

令和 年分

1 トップ画面 → 2 事前確認 → 3 申告書等の作成 → 4 申告書等の送信・印刷 → 5 終了

xmlデータの読込

xmlデータの読込

医療費通知や寄附金控除など申告に関する電子データ（xml形式）をお持ちの方は、この画面で読み込むことができます。
ご利用の方は、ファイルを選択してデータを読み込んでください。

電子データ（xml形式）をお持ちでない方は、そのまま「次へ」ボタンをクリックしてください。

※ 電子データ（xml形式）は、この後の画面では読み込むことはできません。

※ 同一の情報が含まれているxmlデータは、重複して読み込まないようにご注意ください。

※ 医療費集計フォーム及び配当集計フォームは、この後の収入や控除の入力を行う際に使用しますので、この画面では読み込めません。

☐ この画面で読み込み可能なデータはこちら

ファイルを選択

戻る

次へ

画面番号：CC-AA-450

へ 1 / 2

お問い合わせ 個人情報保護方針 利用規約

Copyright (c) 2025 NATIONAL TAX AGENCY All Rights Reserved.

「XML データ読込」画面が表示されます。

各控除証明書等のXMLデータをお持ちの場合は、『ファイルを選択』を押し、読み込みます。

すべて読み込み完了、または XML データをお持ちでない場合は『次へ』を押します。

※電子データ (xml 形式) は、この後の画面では読み込むことはできません。

※同一の情報が含まれている xml データは、重複して読み込まないようにご注意ください。

※医療費集計フォーム及び配当集計フォームは、この後の収入や控除の入力を行う際に使用しますので、この画面では読み込みません。

11 申告準備 (申告する所得の選択等 SS-AA-010a)

所得税を選択

国税庁 確定申告書作成コーナー

よくある質問 確定申告のやり方 所得税の計算

申告 所得 所得税

確定申告

① 申告準備

② 収入等入力

③ 経費等入力

④ その他入力

⑤ 印刷

⑥ データ保存等

申告する所得の選択等

本人情報の確認

申告者本人の生年月日

選択

年

▼

 月

▼

 日

▼

申告する所得の選択

申告する所得を全て選択してください。
▶ 申告する所得とは？
▶ 申告する所得などの情報に該当するかどうかの判定方法

給与収入がある方、年金収入がある方、退職金を受け取った方

☐ 給与

① 確定申告する場合は、所得税額を算出する際に給与所得も申告する必要があります。

☐ 公的年金、企業年金など ☒

② 公的年金、企業年金を受給する方は、「経費（給与・その他）」を明記してください。

☐ 退職金

③ 確定申告する場合は、退職金を受け取る申告が必要です。

▶ 退職所得の源泉徴収額・特別徴収額・老齢給付金のおおむねの割合

個人事業の収入がある方、不動産等貸付けの収入がある方

☐ 事業（営業等） ☒

① 事業（営業等） ☒

☐ 事業（営業） ☒

☐ 不動産 ☐

株式等を使った方、配当等を受け取った方

☐ 株式等の譲渡（売却）、配当、利子 ☒

① 株式等の譲渡による所得は、所得税額を算出する際に申告する必要があります。

土地や建物、金貨やゴルフ会員権などの資産を使った方

☐ 土地や建物等の譲渡（売却） ☒

☐ 報告課税（金貨等の売却など） ☒

その他の収入がある方

☐ 先物取引

① 先物取引による所得は、所得税額を算出する際に申告する必要があります。

☐ 一時 ☒

☐ 雑（娯楽・その他）

② 娯楽、雑所得、ランダム・イベント参加料やエンタテインメント・エンタメなどの譲渡による所得、立派な娯楽の個人所有品や権利金収入などの他の所得に該当しない所得を区分します。

戻る

次へ

相談番号：05-44-0104

ページ0001/0001

国税庁 法人税・所得税 法人税・所得税 法人税・所得税

Copyright (c) 2023 NATIONAL TAX AGENCY. All Rights Reserved.

『所得税』を選択した場合：「申告する所得の選択等」画面が表示されます。

生年月日、申告する所得の選択、申告する所得に関する質問を選択し、『次へ』を押します。

『決算書・収支内訳書』を選択した場合：
「決算書・収支内訳書の作成」画面が表示さ
れますので、『次へ進む』を押します。

決算書・収支内訳書を選択

国税庁 決算書・収支内訳書作成コーナー 国税庁ガイド よくある質問 よくある質問を検索

決算書・収支内訳書の作成

1 申告準備 > 2 決算書等の作成 > 3 住所等入力 > 4 印刷 > 5 データ保存等

次の画面から、作成する決算書・収支内訳書の種類を選択し、収入金額や必要経費などに関する入力を行います。「次へ進む」ボタンをクリックしてください。

次へ進む



申告書等の選択へ戻る

お問合わせ先 法人税等課税の仕 法人税等課税の仕 法人税等課税の仕 法人税等課税の仕

Copyright (c) 2025 NATIONAL TAX AGENCY All Rights Reserved.